



糖尿病及び糖尿病性腎症重症化予防事業 及びCKDシールの運用開始について

1 糖尿病及び糖尿病性腎症重症化予防事業

平成29年度

- **松戸市国民健康保険保健事業実施計画（第2期データヘルス計画）を策定**
国民健康保険加入者の健康寿命の延伸と医療費適正化を目指す
 - **糖尿病及び糖尿病性腎症重症化予防事業の実施**
糖尿病の重症化予防、人工透析の導入減少を目指す



平成30年度

- **松戸市糖尿病対策推進ネットワーク会議を編成**
松戸市医師会、松戸歯科医師会、松戸市薬剤師会、松戸市
により具体的な方策を検討
 - **松戸市糖尿病性腎症重症化予防プログラム策定**
特定健康診査で「糖尿病性腎症」のリスクが高いと判断された方が適切な
診療や保健指導を受けられる仕組みを構築

市内医療機関へマニュアルを配布
(説明会を実施)

CKDシールを作成
(慢性腎臓病: Chronic Kidney Disease)

2 CKDシール

同会議では、糖尿病性腎症を含めた全ての慢性腎臓病（CKD）の重症化予防対策についても検討がなされ、次のとおり「CKDシール」の運用を開始。

(1) 目的

腎臓への負担を避けるために薬の種類や分量の調整が必要なCKD患者の状態を、患者に関わる全ての医療関係者が共通認識して適切な対応を可能にするとともに、シールの意義を説明することで患者自身のCKDへの自覚をうながし、病状の悪化やCKD患者の増加を防止する。

(2) 対象者

松戸市立総合医療センター受診者

※ 実施医療機関は今後拡大する予定。

※ 後期高齢者医療制度加入者など、国保加入者以外も対象。（高齢者は服薬の影響で腎機能低下を起こしやすい）



(3) 運用方法

- ① 処方箋に掲載されている検査数値（eGFR）を元に保険薬局の薬剤師が、患者の腎臓の状態を下記基準で判断し、該当する「CKDシール」を「お薬手帳」の表紙に貼付し、検査数値を「お薬手帳」に記入。



緑シール：eGFR 30 以上 50 未満



赤シール：eGFR 30 未満

- ② 対象者が医療機関や薬局を訪れた際、医師・薬剤師などは「CKDシール」の色と「お薬手帳」記載の検査数値（eGFR）で患者の腎機能を確認し、適切な対応を行う。
- ③ 検査数値（eGFR）の変動に応じて、シールの貼り替え（剥がし）を行う。

【問い合わせ先】

福祉長寿部 国民健康保険課 ☎047-366-1121

【用語解説】

糖尿病性腎症

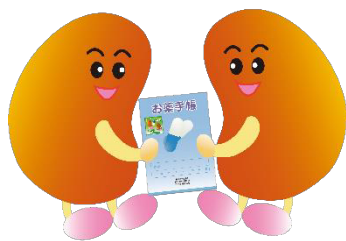
糖尿病三大合併症のひとつ。尿蛋白を初期症状とし、進行すると腎不全となり、人工透析を必要とすることもしばしばある。現在、人工透析を導入する原因の第1位となっている。

慢性腎臓病（CKD：Chronic Kidney Disease）

慢性経過の腎不全について、その未病（まだ病気が症状として表れる前の）状態から末期までを包括する概念。慢性腎不全に至らない未病状態であっても、心血管疾患が併発するリスクは高く、また、容易に慢性腎不全にまで発展することからより大きな概念として提唱されたのが「慢性腎臓病」。腎臓の障害（尿蛋白など）もしくはGFR（糸球体ろ過量）60ml/分/1.73 m²未満の腎機能低下が3か月以上続くこと

eGFR（推算糸球体ろ過量）

腎臓にどれくらい老廃物を尿へ排泄する能力があるかを示す。この値が低いほど腎臓の機能（はたらき）が悪いということを示している。慢性腎臓病はその重症度に応じてステージ1からステージ5に分けられており、その指標となるのがeGFR。GFR（糸球体ろ過量）を直接測定することは非常に難しいため、血清クレアチニン値から推算して、糸球体ろ過量を求める。



あなたの腎臓を守ります！

「CKDシール」とは

慢性腎臓病（CKD）は、腎臓の働きが悪くなるものですが、お薬の中には腎臓に負担がかかるものがあります。そのため、CKD患者さんでは、腎臓の働きに合わせてお薬の種類を変更したり、量の調整が必要な場合があります。

「CKDシール」は、CKDの目印になるものです。新たに病院にかかるときや薬局でお薬を受け取るときには、「CKDシール」を貼ったお薬手帳を必ずお見せください。

◆ 病院にかかるときに見せましょう！

病院での治療や検査、お薬の処方には、CKDの情報が必要になることがあります。歯医者さんでも必要になることがあります。

◆ 薬局でお薬を受け取るときに見せましょう！

病院の処方せんでお薬をもらうときはもちろん、市販薬を購入するときにも見せて下さい。風邪薬や痛み止めなどでも注意が必要な場合があります。

◆ こんな場面でも！

栄養士さんから栄養指導を受けるとき、生活習慣の指導を受けるとき、デイサービスなどの介護サービスを利用するときなどにも見せましょう。



- シールは、病院か保険薬局でお薬手帳のカバーにお貼りします。
- 腎臓の働きに合わせて緑色か赤色のシールをお貼りします。
- 治療方針・処方薬の選択には、eGFRの数値が必要となるため、検査値の記録用紙をお薬手帳の表紙の裏などに貼り、数値を記録します。



$30 \leq \text{eGFR} < 50 \text{ mL/分/1.73 m}^2$



$\text{eGFR} < 30 \text{ mL/分/1.73 m}^2$

表紙に貼付されています「CKDシール」は、腎機能が低下しています患者様の目印となるシールです。下記の基準にて貼付しており、eGFRの数値を「eGFR記録」に記載しておりますのでご活用下さい。



◆ $30 \leq \text{eGFR} < 50 \text{ mL/分/1.73 m}^2$

◆eGFR<30 mL/分/1.73 m²

◆ 病院にかかるときに見せましょう！

● 病院での治療や検査、お薬の処方には、腎機能の情報が必要になることがあります。歯医者さんでも必要になることがあります。

◆ 薬局でお薬を受け取るときに見せましょう！

●病院の処方せんでお薬をもらうときはもちろん、市販薬を購入するときにも見せて下さい。風邪薬や痛み止めなどでも注意が必要な場合があります。

◆ こんな場面でも！

栄養士さんから栄養指導を受けるとき、生活習慣の指導を受けるとき、デイサービスなどの介護サービスを利用するときなどにも見せましょう。

問い合わせ先:
一般社団法人 松戸市医師会 事務局
FAX:047-365-4915

患者様ご自身では記入しないでください
単位: mL/分/1.73 m²

[illegible]

表紙に貼付されています「CKDシール」は、腎機能が低下しています患者様の目印となるシールです。下記の基準にて貼付しており、eGFRの数値を「eGFR記録」に記載しておりますのでご活用下さい。



◆ $30 \leq eGFR < 50 \text{ mL/分/1.73 m}^2$

◆eGFR<30 mL/分/1.73 m²

◆ 病院にかかるときに見せましょう！

病院での治療や検査、お薬の処方には、腎機能の情報が必要になることがあります。歯医者さんでも必要になることがあります。

◆ 薬局でお薬を受け取るときに見せましょう！

病院の処方せんでお薬をもらうときはもちろん、市販薬を購入するときにも見せて下さい。風邪薬や痛み止めなどでも注意が必要な場合があります。

◆ こんな場面でも！

栄養士さんから栄養指導を受けるとき、生活習慣の指導を受けるとき、デイサービスなどの介護サービスを利用するときなどにも見せましょう。

問い合わせ先:
一般社団法人 松戸市医師会 事務局
FAX:047-365-4915

患者様ご自身では記入しないでください
単位:mL/分/1.73 m²

[illegible]